



第6次川南町 長期総合計画

後期基本計画

令和8年度～令和12年度

概要版



川南
気質

KAWAMINAMI
QUALITY

MADE in JAPAN
MADE by KAWAMINAMI PERSONALITY



令和8年3月
宮崎県川南町

計画の趣旨と位置づけ

計画の趣旨

令和3年3月、町は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする第6次川南町長期総合計画を策定し、まちの将来像とする「豊かさを活かし 共に未来を拓くまち かわみなみ」の実現に向けた施策を推進してきました。計画の前半5年間における基本的な取組を定めた「前期基本計画」が令和7年度をもって計画期間を終えたことを受け、「前期基本計画」の成果と課題、社会・経済環境の変化や国・県の政策動向、町民の声を反映した「後期基本計画」を策定しました。

「後期基本計画」は、「前期基本計画」で掲げた6つの基本目標を継承・発展させながら、より実効性の高い取組を展開するとともに、町民と行政との協働を基盤とし、「共に考え、共に挑み、共に切り拓く」という基本理念のもと、誰もが自分らしく輝けるまちの実現を目指すものです。

計画の位置づけと期間

長期総合計画は、“持続可能なかわみなみ”を創っていくために、これからの10年間の取組について、基本的な考え方を示すものです。

この長期総合計画のうち、前期・後期に分けて定める「基本計画」は、基本構想に基づいた各分野の具体的施策や成果目標を定め、実施計画の基礎となるものです。

基本計画は、「基本施策」（本町の土台を築く施策）と「重点プロジェクト」（人口減少対策、関係人口の創出、地域活性化や賑わいの創出、広域的な連携など「地方創生」に資する横断的な取組）により構成するものとし、重点プロジェクトをまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する「川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

－ 総合計画の構成 －

基本構想

〔計画期間：10年間
（令和3～12年度）〕

50年後の川南を見据えた上で、次の10年間で、目指すべきまちの姿を描いたもの。

基本計画（計画期間：5年間【前期】令和3～7年度／【後期】令和8～12年度）

基本施策

基本構想に描く目指すべきまちの姿を実現するために実施する、本町の土台を築く具体的な計画。

重点プロジェクト

（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

人口減少対策、関係人口の創出、地域活性化や賑わいの創出、広域的な連携など「地方創生」に資する横断的な取組。

実施計画

〔計画期間：2年間
（適宜点検・評価・見直し）〕

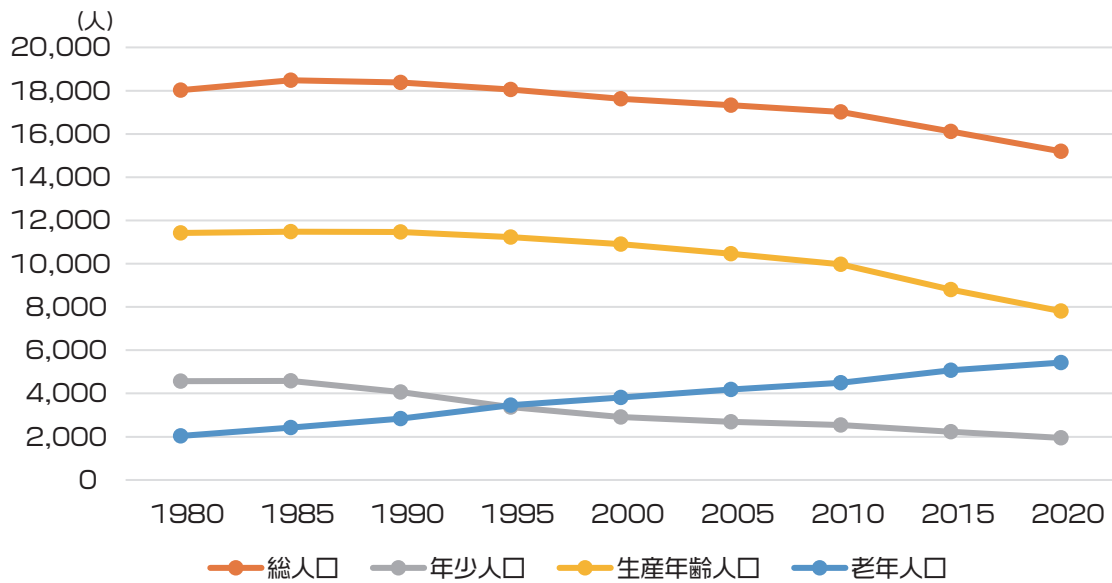
基本計画の具体的な取組、実行の時期や内容を示したもの。

人口の動向

町の総人口と年齢3区分別人口

昭和55年以降の国勢調査結果によると、本町の総人口は、昭和60年以降、減少傾向で推移しています。年齢3区分別人口で見ると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)ともに減少する一方で、老年人口(65歳以上)が増加傾向で推移しており、令和2年時点で町の総人口に占める老年人口の割合を示す高齢化率は35.7%となり、町民の3人に1人は65歳以上の高齢者となっています。

－ 町の総人口と年齢3区分別人口の推移 －



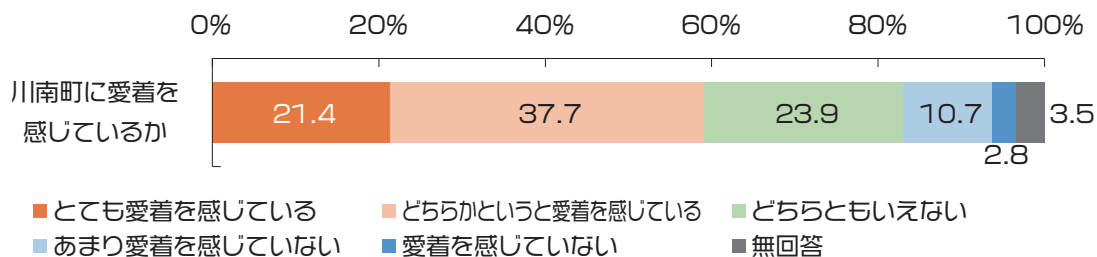
西暦【年】	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
和暦【年】	S55	S60	H02	H07	H12	H17	H22	H27	R02
総人口【人】	18,026	18,480	18,371	18,053	17,630	17,323	17,009	16,109	15,194
年少人口【人】	4,575	4,580	4,063	3,364	2,907	2,691	2,537	2,233	1,946
生産年齢人口【人】	11,415	11,479	11,468	11,230	10,904	10,455	9,973	8,800	7,807
老年人口【人】	2,036	2,421	2,838	3,459	3,819	4,177	4,491	5,072	5,428
年齢不詳【人】	0	0	2	0	0	0	8	4	13
高齢化率【%】	11.3	13.1	15.4	19.2	21.7	24.1	26.4	31.5	35.7

資料：総務省「国勢調査」

住民アンケートからみた「町民意識」

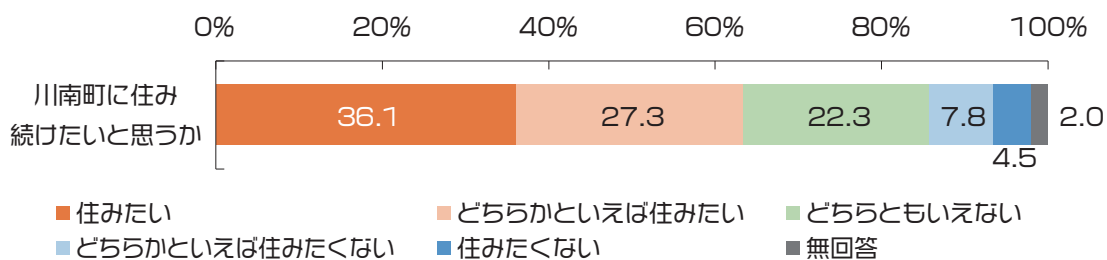
町への愛着度

町への愛着度について尋ねたところ、「とても愛着を感じている」「どちらかというとな愛着を感じている」と答えた割合が、合わせて59.1%と、全体の6割弱を占めています。



町への定住意向

町への今後の定住意向について尋ねたところ、「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と答えた割合が、合わせて63.4%と、全体の6割強を占めています。



まちの取組に対する満足度と重要度

満足度の高い分野(トップ5)	
1	健康づくりの推進
2	上水道の保全・整備
3	防災・減災対策
4	生涯学習の充実
5	文化・芸術活動の充実

重要度の高い分野(トップ5)	
1	人口対策の充実
2	次代を担うひとづくり
3	雇用、労働対策
4	子ども・子育て支援の拡充
5	教育の充実

川南町の課題と求められる方向性

本町の人口や経済の動向、町民アンケート調査結果による住民ニーズ等から、本町の政策分野ごとの課題と求められる方向性は次のようなものが考えられます。

1 教育・文化・スポーツ分野

前期計画では文化・芸術活動やスポーツ振興が十分に進まず、学びの場の魅力向上や地域教育力の強化も課題として残っています。住民アンケートでも教育の充実が重視されており、今後はICTを活用した学習環境整備や地域と連携した学校づくり、文化施設の長寿命化と活用促進が求められます。また、スポーツ環境の充実により、多世代が学び楽しめる地域社会の形成が必要とされています。



2 デジタル化・協働・環境保全分野

行政サービスの効率化は進んでいるものの、自治・協働の推進が不十分で地域のつながりの希薄化が課題となっています。デジタル化により利便性は向上している一方、町民の利用促進や情報格差の解消が求められます。環境面ではごみ減量やリサイクルに一定の成果があるものの、循環型社会の形成にはさらなる取組が必要です。今後はオンラインサービスの活用とともに、地域コミュニティ活動の再生が重要となります。



3 産業振興・雇用促進分野

農業では資材高騰や担い手不足が深刻化し、商工業や観光業でもブランド化や新たな観光コンテンツ創出が進んでいません。地域経済の活性化には、スマート農業やICT活用による生産性向上、農産品の高付加価値化、観光資源の磨き上げが求められます。さらに、企業誘致やテレワーク環境整備を進め、若者や移住者が働きやすい環境づくりを図ることが必要です。



4 健康・福祉分野

高齢化率が35%を超える中、健康寿命の延伸と介護人材の確保が喫緊の課題です。子育て支援や障がい者福祉は一定の成果があるものの、介護サービスの担い手不足や医療機関との連携強化が求められています。予防医療や健康づくりの推進、地域包括ケアの深化により、自立支援と生活習慣病予防を進める必要があります。高齢者や障がい者が自分らしく暮らせる地域社会の実現が求められます。



5 道路・都市基盤・上下水道・住環境分野

公共交通の利便性向上が遅れ、空き家増加や町営住宅の老朽化も課題です。今後は立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりや公共交通ネットワークの再構築が必要となります。上下水道では老朽化対策や耐震化、水洗化率向上が求められ、住環境では空き家バンク活用やリノベーション支援、公園整備などが重要です。



6 防犯・防災・行財政運営分野

自然災害の激甚化や犯罪増加を踏まえ、防災・減災対策や地域防災力の強化が急務です。行財政面では公共施設の老朽化や財政負担の増大に対応するため、行政効率化と持続可能な財政基盤の確立が求められています。



まちの将来像と基本理念

まちの将来像

川南町を取り巻く社会環境や自然環境、時代の潮流等を踏まえ、今後のまちの目指すべき姿を示すものとして、次のとおり将来像を掲げています。

— まちの将来像 —

豊かさを活かし 共に未来を拓くまち かわみなみ

この将来像は、海、山、川、台地がもたらす自然の“豊かさ”。それら自然からの実り（第1次産業）を活かした第2次産業と第3次産業がもたらす経済的な“豊かさ”。開拓を志し移り住んできた多様な人間性の“豊かさ”。イルミネーションや軽トラ市に代表されるユニークな取組の“豊かさ”。かわみなみには、いろいろな“豊かさ”が溢れています。それらの“豊かさ”を再認識し、更に磨き、それぞれが活かし合い、未来を拓いていく姿を描いています。



基本理念

基本理念とは、まちの将来像を具現化するため、本町のまちづくりを進めていく上で基本となる考え方を示すもので、本町に係る全ての人々が共有する規範となるものです。

— 基本理念 —

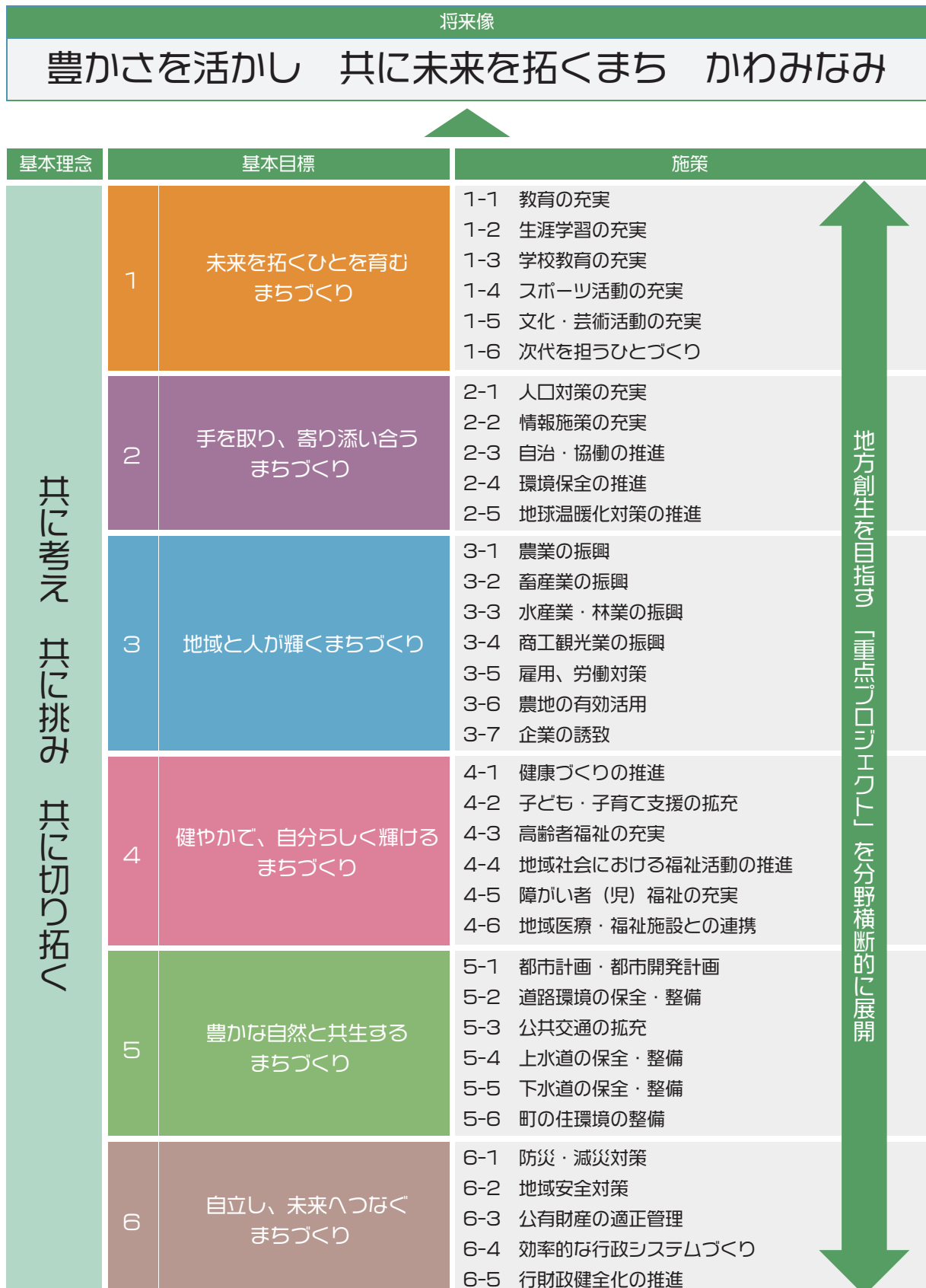
共に考え 共に挑み 共に切り拓く

- 共に** ▶ 私たちの周りには、ひとりで解決ができないことがあふれています。それらの課題に立ち向かうため、手を取り合い、寄り添い、それぞれが持つ強みを生かしていく姿勢を表現しています。
- 考える** ▶ まちの姿に目を向け、「誰のために、なんのために」を問い、学び、答えを探し続ける姿を表現しています。
- 挑む** ▶ このかわみなみは、全国から移り住んだ人々の挑戦を受け入れ、支え合い、拓かれた「開拓のまち」であることから「川南合衆国」と呼ばれています。この歴史に育まれた“挑戦”と“支え合い”の町民性を表現しています。
- 切り開く** ▶ 歴史への学びを深め、自らの足で立ち進んで、未来を“切り拓く”ちからを持った人を育む姿を表現しています。

施策の体系

基本計画は、基本構想に掲げる「将来像」を実現するための基本的な方向性と具体的な政策や施策を明らかにするために策定するものです。後期基本計画は、以下の体系で構成します。

－ 後期基本計画施策体系 －



施策の展開

基本目標

1

未来を拓くひとを育むまちづくり

家庭・地域・企業と連携した教育づくりを進め、ICT活用や特別支援を含む学びの最適化、施設の安全性向上を図ります。また、生涯学習の機会を広げ、地域と協働した社会教育を充実させます。さらに、スポーツや文化活動の活性化、希少植物や文化財の保護、次世代リーダー育成を通じて、地域全体で子どもと住民の成長を支える体制を強化します。

施策

教育の充実



生涯学習の充実



学校教育の充実



スポーツ活動の充実



文化・芸術活動の充実



次代を担うひとづくり



基本目標

2

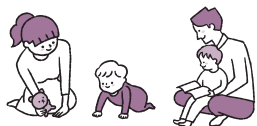
手を取り、寄り添い合うまちづくり

移住促進や空き家活用、関係人口の拡大を進めるとともに、SNSなど多様な媒体で分かりやすい情報発信を強化します。また、自治公民館やNPO支援を通じて地域の協働を広げ、人権・男女共同参画の取組を推進します。

その他、ごみ減量や浄化槽整備、再エネ導入など環境保全と脱炭素を進め、学校教育や生涯学習とも連動した地域全体の環境意識向上を図ります。

施策

人口対策の充実



情報施策の充実



自治・協働の推進



環境保全の推進



地球温暖化対策の推進



地域と人が輝くまちづくり

スマート農業や担い手支援で農畜産業の省力化と安定経営を進め、防疫や環境負荷低減にも取り組めます。水産・林業では設備整備や加工品開発、再造林で収益向上と森林機能維持を図ります。商工観光分野は事業承継や創業支援、広域連携で誘客を強化し、雇用面では多様な働き方や外国人支援を充実させます。

その他、農地整備や防災機能向上、企業誘致も進め、地域産業の活性化につなげます。

施策

農業の振興



畜産業の振興



水産業・林業の振興



商工観光業の振興



雇用、労働対策



農地の有効活用



企業の誘致



健やかで、自分らしく輝けるまちづくり

特定健診や保健指導の受診率向上、食育や健康ポイント事業を通じて主体的な健康づくりを促進します。また、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援し、産後ケアや困難家庭への支援、こどもの権利尊重を進めます。

高齢者には医療・介護連携や介護予防、認知症理解促進で地域での自立生活を支援します。

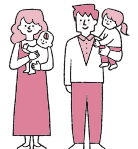
その他、災害時要支援者の体制整備や包括的支援、障がい者の就労・社会参加支援を進め、医療機関との広域連携で安心して医療を受けられる環境を整えます。

施策

健康づくりの推進



子ども・子育て支援の拡充



高齢者福祉の充実



地域社会における福祉活動の推進



障がい者(児)福祉の充実



地域医療・福祉施設との連携



豊かな自然と共生するまちづくり

都市計画道路の見直しや運動公園の再整備を進め、教育・子育て環境の充実と交流人口の拡大を図ります。道路は舗装更新や橋梁修繕、パトロールによる早期修繕で安全性を高め、公共交通は地域計画の策定やバス・鉄道の利便性向上、駅周辺の渋滞対策を進めます。また、上下水道は耐震化や老朽管更新、漏水対策と経営基盤強化を進め、下水道の効率的更新を図ります。

住環境では空家対策と町営住宅の長寿命化で安心できる居住環境を維持します。

施策

都市計画・
都市開発計画



道路環境の保全・整備



公共交通の拡充



上水道の保全・整備



下水道の保全・整備



町の住環境の整備



自立し、未来へつなぐまちづくり

自主防災組織の結成支援や資機材整備、防災士育成を進め、消防団の負担軽減と参加促進を図ります。また、交通安全や防犯対策、特殊詐欺防止の啓発を強化し、地域の安全を守ります。

公有財産は未利用地の売却や包括管理で効率化し、不要施設の整理で財政負担を軽減します。

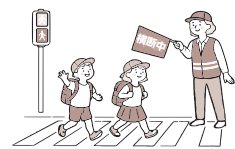
その他、事務事業評価を活用した行政改善、適正課税やキャッシュレス化、ふるさと納税の強化により、持続可能な行財政運営を進めます。

施策

防災・減災対策



地域安全対策



公有財産の適正管理



効率的な
行政システムづくり



Society 5.0社会とは
テクノロジーを使った
“人中心”の未来社会

行財政健全化の推進



地方創生に向けた重点プロジェクト

重点プロジェクトの目的

本町においては、平成28年に第1期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和3年に第6次川南町長期総合計画 前期基本計画の重点プロジェクトに位置付けた第2期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育て支援の充実、農業を中心とした産業振興、移住・定住促進、地域コミュニティの活性化など、町の特性を踏まえた取組を進めてきました。その一方で、少子高齢化の進行や若年層の流出、担い手不足など、町の将来に影響を及ぼす課題は依然として存在しています。これらの課題に対応し、町の魅力と活力を次世代につなぐためには、これまでの成果と課題を的確に検証し、社会環境の変化に柔軟に対応した戦略の再構築が求められます。

重点プロジェクトは、これまでの取組のさらなる深化と時代の潮流をとらえた地方創生政策の見直しを図るとともに、第3期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付け、持続可能なまちづくりに向けた政策の推進を図るものです。

重点プロジェクトの推進期間

重点プロジェクトは、令和8年度～令和12年度の5年間で1期として地方創生に係る政策を総合的に推進するものとします。

－ 重点プロジェクトの推進期間 －

西暦(年度)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦(年度)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総合計画	第6次川南町長期総合計画 基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				
重点プロジェクト	第2期総合戦略					第3期総合戦略				

重点プロジェクトの基本目標

重点プロジェクトにおいては、本町のこれまでの取組のさらなる深化と時代の潮流をとらえた地方創生政策の見直しを図るとともに、国や宮崎県の地方創生に係る政策の方針を踏まえ、次の4つの基本目標を定め、持続可能なまちづくりに向けた政策の推進を図ります。

－ 重点プロジェクトの基本目標 －

基本目標1	安心して働き、暮らせる生活環境の創生
基本目標2	付加価値を高める地方経済の創生
基本目標3	人と企業が共に育つ活力ある地域の創生
基本目標4	先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生

重点プロジェクトの体系と目標指標

基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

No.	取組の基本的方向性	目標指標	単位	基準値	目標値
1-1	ひとに選ばれる地域づくりの推進	町に住み続けたいと思う住民の割合	%	63.4 (令和7年度調査)	70.0 (令和12年度調査予定)
1-2	魅力ある生活空間の構築と持続可能な生活必需サービスの維持・確保	町に愛着を持つ住民の割合	%	59.1 (令和7年度調査)	65.0 (令和12年度調査予定)
1-3	災害から町民を守るための防災力の強化	地区防災計画策定地区数	地区	0 (令和6年度末時点)	2 (令和12年度末時点)

基本目標2 付加価値を高める地方経済の創生

No.	取組の基本的方向性	目標指標	単位	基準値	目標値
2-1	産業支援体制の強化と地域資源の付加価値創出	市町村内総生産(全産業)	百万円	66,631 (令和4年度)	79,957 (令和12年度)
2-2	AI・デジタル技術を活用した産業の振興	市町村内総生産(農業)	百万円	10,452 (令和4年度)	13,587 (令和12年度)

基本目標3 人と企業が共に育つ活力ある地域の創生

No.	取組の基本的方向性	目標指標	単位	基準値	目標値
3-1	関係人口の量的拡大	社会増減数	人	▲136 (令和5年10月1日 ～令和6年9月30日)	▲40 (令和11年10月1日 ～令和12年9月30日)

基本目標4 先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生

No.	取組の基本的方向性	目標指標	単位	基準値	目標値
4-1	先進技術の活用と多様な主体との繋がりの強化	情報通信技術を活用した行政手続の種類	件	50 (令和7年10月時点)	100 (令和12年度末時点)

第6次川南町長期総合計画 後期基本計画(概要版)

令和8年3月

発行/川南町 まちづくり課
〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南13680番地1
電話 (0983) 27-8002
FAX (0983) 27-5879